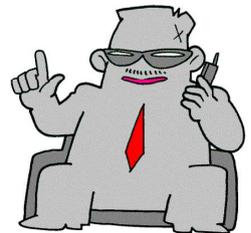


金融商品等（信託受益権）購入を募る 詐欺に注意！！

独立行政法人「国立国際医療研究センター」をかたり、架空の信託受益権の購入を勧誘する不審文書を送りつけられるという事案が全国的に発生しています。
詐欺の被害に遭わないよう十分ご注意ください。

【不審文書等について】

- ◎ 独立行政法人国立国際医療研究センターの名称等が記載された文書ですが同センターとは一切無関係です。
- ◎ HIV感染予防薬の配付・支援活動及び同活動に関する協賛と信託受益権購入を勧誘する内容の文書で、申込書が同封されています。
- ◎ 信託受益権については、
満期償還型信託銀行提携保障信託受益権
1口30万円 受益配当金 年5.5%~8.5%
利率：満期固定型変動利回り（1年-3年-5年）
等とうたっています。



《被害防止のポイント》

- ◎ うまい話は詐欺を疑うこと。「必ず儲かるは詐欺！」
- ◎ 投資関係の文書等（パンフレット等）が届いたら詐欺を疑うこと。
- ◎ 相手が示す電話番号等に自分から連絡を取らないこと。
- ◎ 面識のない者から電話がかかってきて、文書の送付やお金に関する話をされたら、すぐに電話を切る。不用意に相手の話を聞かないこと。
- ◎ 少しでも不審に感じた時は、すぐに身近な人や警察の相談窓口等に知らせる（相談する）こと。

相談窓口

相談は
・最寄りの警察署、交番、駐在所
・警察情報ダイヤル **0120-110-874**
等でお受けしています。



※ この資料は、長崎県警ホームページにも公開しています。

◆ 県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>